



神成 和也氏

## 経営概要 かなり かずや 神成 和也

- ◆代表者・所在地  
神成 和也 青森県鶴田町
- ◆設立  
令和6年1月（法人設立予定）
- ◆経営規模  
水稲 27ha、水稲刈取受託 12ha、精米業 72トン
- ◆従業員数  
常時雇用2名、パート・アルバイト150名（延べ）
- ◆事業内容  
水稲（主食用及び飼料用米）の生産、水稲作業受託、精米業など土地利用型経営に取り組む。

令和4年

法人化

青森県

## 1 現状と相談までの経緯

平成17年に就農して以降、農地中間管理事業等を活用した農地集積に加え、ドローン等のスマート農業に取り組み、近年は収益も向上、経営が安定してきた。

一方、地域の主要産業である農業の担い手が中長期的に減少することが見込まれ、優良農地を維持していくことが課題となっている。

将来的には法人化を模索していたが、法人経営についての知識等がなく、法人化によって自身の目指す水田営農に結び付くのか判断ができない状況が続く中、日常的に付き合いのある金融機関から青森県農業経営・就農サポートセンター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

## 2 相談内容

今後も当該地域で営農を継続していくため、法人を設立し、適正な雇用管理と経営改善、業務の合理化を図り、持続可能な営農を目指していきたい。

## 3 支援内容

### ■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や個人財産の移転などについて、専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

### ■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行い、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

#### ・法人形態・税務会計の助言（税理士）

法人化の基礎知識として、法人化の目的、株式会社や合同会社の相違点及び事例の提示、個人事業から法人へ移行する場合の留意点、法人税や消費税などの税務会計に関する助言を実施した。

#### ・定款等作成の助言（中小企業診断士）

法人設立に向けて定款作成等に関する助言を実施した。

#### ・法人化に関する助言（普及指導員）

法人設立後の経営安定及び規模拡大に関する助言を行った。

支援チーム構成員：  
税理士、中小企業診断士、普及指導員

法人化の基礎知識

1. 法人化の目的  
① 法人事業の法人へ移行する場合はその動機・目的が明確であること  
② 別荘・個人宅の賃貸収入以上の場合は節税効果がある場合がある。土地・建物等の取得費・償却費がなくなる場合もある。減価償却費は固定資産税に課税される。また、事業用資産は固定資産税に課税される。また、事業用資産は固定資産税に課税される。また、事業用資産は固定資産税に課税される。

2. 法人の種類  
① 株式会社  
② 合同会社  
③ 有限責任持分会社  
④ 任意組合  
⑤ 任意組合

3. 法人化のメリット  
① 節税効果  
② 事業用資産の取得費・償却費がなくなる  
③ 事業用資産は固定資産税に課税される  
④ 事業用資産は固定資産税に課税される  
⑤ 事業用資産は固定資産税に課税される

4. 法人化のデメリット  
① 法人化にかかる税金  
② 法人化にかかる税金  
③ 法人化にかかる税金  
④ 法人化にかかる税金  
⑤ 法人化にかかる税金

5. 法人化のデメリット  
① 法人化にかかる税金  
② 法人化にかかる税金  
③ 法人化にかかる税金  
④ 法人化にかかる税金  
⑤ 法人化にかかる税金

### ■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、法人化の方法、手段、時期が明確化された。令和6年1月の法人化を目指し、人材の確保や信用力の向上を図る。

### ■ 今後の経営展開

支援内容を参考にして経営基盤の安定化に努めるとともに、飼料用米の生産を中心に、ドローンによる薬剤散布等の作業受託などを行い、さらなる経営の発展を目指したい。



乾燥施設



ドローンによる防除作業



袋詰め作業

#### 喜びの声

センターの相談員や専門家の協力で、法人化に向けた課題の整理と解決ができました。

経営の安定と拡大を図るとともに、法人化に向けて、準備を進めていきたいです。

#### 専属スタッフ所感

相談者は個人の利益だけではなく、地域の人材活用、農業・農村の維持など地域の将来を考えています。

法人化の実現に向けて、規模拡大や新規事業の活用を進めながら、今後は、雇用就農者を定着させるための就業規則の作成や利益を向上させるための経営サポートを行ってきたいです。

## <支援機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター



(公社) あおもり農業支援センター外観  
(共同ビル)

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営・就農相談】 (公社) あおもり農業支援センター

住 所：青森県青森市新町2丁目4-1

共同ビル6階

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：00

農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。



「農事組合法人 金成なるせ農芸」設立総会の様子

## 経営概要

### 農事組合法人金成なるせ農芸

- ◆代表者・所在地  
佐賀 徳治 岩手県陸前高田市
- ◆設立  
令和4年12月
- ◆経営規模  
水稲 23.7ha、露地野菜（ピーマン） 20a
- ◆従業員数  
組合員53名
- ◆事業内容  
水稲と露地野菜の複合経営に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

法人の前身である金成地区営農組合は、平成30年2月に、基盤整備事業を契機に設立した。農地と地域農業の維持・拡大を目的として、農事組合法人の設立を目指してきた。

営農組合は、これまでも農業経営・就農支援センターの現地支援チーム及び専門家から、法人化の手続きや法人化後の営農体制の構築等の支援を受けており、法人化の最終段階となったことから、準備事項の確認が必要となった。

## 2 相談内容

法人化について、地権者の理解が進んでいないのではないかという懸念があり、説明会等において地権者が理解を深めるような進め方を検討したい。

法人設立に向け、経営計画書及び事業目論見書、定款や就業規則等の内容確認、設立総会までの進め方について助言を受けたい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる支援の実施

法人設立に向け、営農組合からの資産の移転、定款や就業規則の作成などについて、**専門家の支援が必要**であることから、**経営診断を踏まえた**上で、令和4年度中の法人設立を目指し、**現地支援チームによる計画的な支援**を実施した。

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。法人化を進めるため、**税理士や中小企業診断士の専門家派遣**を通じて、**法人設立に向けた支援**を行った。

#### ・法人の経理・税務・手続等の助言（税理士）

法人設立後の税務等の手続きや会計処理などの税務会計に関する助言を実施した。

#### ・事業目論見書や定款等への作成の助言（中小企業診断士）

法人設立に向け、事業目論見書、定款や就業規則等の作成に関する助言を行った。

#### ・法人化に関する助言、園芸品目等の導入支援（普及指導員）

法人設立の手順や書類作成等に関する助言、法人経営の基盤強化を図るため、飼料用米及びピーマンの栽培管理指導を実施した。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、JA職員、税理士、中小企業診断士



中小企業診断士による事業目論見書等の作成助言の様子

### ■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、事業目論見書や定款等を整備し、**令和4年12月に法人を設立した。**

また、法人化に伴い、**就業規則等を整備**し、従業員が安心して働ける環境を整えることができた。

### ■ 今後の経営展開

法人化に伴い、主力となる主食用米を中心に、露地ピーマンや飼料用米も合わせた複合経営に取り組む。

今後は、ピーマンの生産性向上を図ると同時に規模拡大することで経営の安定化を目指し、また、法人の経営管理のスキルアップも図りながら、更なる経営の発展を目指していきたい。



露地ピーマンは作付面積を拡大

#### 喜びの声

基盤整備と併せて、法人設立や法人化後の営農組合の経営について、役員、関係機関が集まり検討を重ねてきました。

また、専門家からのアドバイスにより検討内容を確認することができたので、地権者説明会や設立総会で円滑な説明を行うことができ、地域の同意を得て、法人設立に至ることができました。

今後も、法人運営や栽培技術についてのアドバイスをお願いします。

#### 専属スタッフ所感

地域の将来のあり方をとても真剣かつ献身的に考える方々が法人化の推進役となり、法人化した好事例といえます。

地権者を始めとする関係者の皆様に対して、とても丁寧に理解を求める場を設置されるという真摯な姿勢が、支援機関や外部専門家からの助力を得るのにとっても有効であったといえます。

今後は事業目論見書に提示された内容を1つ1つ着実に実現していただくことで経営発展が期待できます。

## <支援機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

住 所：岩手県盛岡市大通 1-2-1

岩手県産業会館 5階 JA岩手県中央会

電話番号：019-626-8516

まずはお近くのサテライト窓口まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

10:00～12:00 13:00～16:00

【就農相談】

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁 5階

岩手県農林水産部農業普及技術課

電話番号：019-629-5654

まずはお近くのサテライト窓口まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8:30～17:00



いわて農業経営センター外観  
(JA岩手県中央会 岩手県産業会館)



農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



二世世代夫婦の経営勉強会の様子

## 経営概要

### 株式会社ナガサワ

#### ◆代表者・所在地

永澤 秀和 宮城県仙台市

#### ◆設立

令和4年7月

#### ◆経営規模

水稲 45ha、ラジコンヘリによる防除作業受託

#### ◆従業員数

正社員2人

#### ◆事業内容

水稲の生産とラジコンヘリの防除事業とを一体化した法人経営に取り組む。

## 1

### 現状と相談までの経緯

地域の中心的な担い手として、農地中間管理事業による農地集積を進めてきた。また、家族による稲作経営とは別に、ラジコンヘリによる農薬防除会社の代表を務め、農薬防除作業の効率化にも積極に取り組んできた。

一方、規模拡大に伴う家族の過重労働対策が喫緊の課題となっていることから、乾田直播指導等で日頃から支援を受けている普及指導員に相談し、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）の支援を受けることになった。

## 2

### 相談内容

農繁期の過剰労働対策が喫緊の課題で、また、両親が高齢になってきたこともあり、**持続的に発展できる経営の体制の構築に向けて支援してほしい。**

また、別部門として事業展開している広域的なラジコンヘリ防除も重要な事業であり、農業生産と事業統合したい。

## 3

### 支援内容

#### ■支援チームによる支援計画の策定

ラジコンヘリ防除部門との事業統合による法人設立に向けた経営診断や定款作成等の具体的な支援計画を策定した。

経営戦略会議での方針検討や専門家等の支援チーム編成を経て、計画的な支援を推進した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、司法書士、普及指導員、市職員

#### ■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が専門家との調整役を担った。経営者夫婦と後継者夫婦の全員で専門家のコンサルを受け、法人設立に向けた支援を実施した。

#### ・事業継承を踏まえた今後の経営形態の助言（中小企業診断士）

経営分析を基にした経営計画の作成に関する助言を実施した。

#### ・法人形態・税務会計の助言（税理士）

税務会計に関する助言を行った。

#### ・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を実施した。

#### ・サテライト窓口としての伴走支援（普及指導員）

重点支援対象者の提示や専門家派遣等のコーディネートを実施した。



専門家による支援の様子

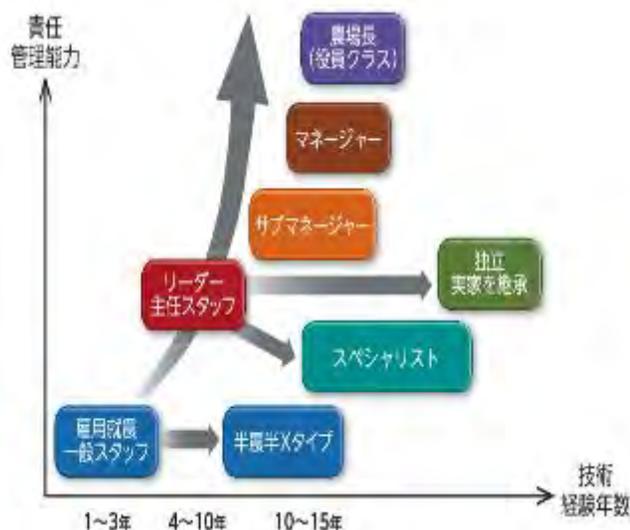
### ■ 支援を受けて・・・

令和4年7月に法人を設立し、後継者を代表とする会社組織体制がスタートした。経営状況を適切に分析し、雇用労働力の導入についても検討している。両親が高齢になってきたことを踏まえ、雇成型経営を想定した継続可能な体制がスタートできた。

### ■ 今後の経営展開

県試験研究機関や普及指導センターの支援を得て乾田直播初冬播き等の技術を積極的に取り入れ、作業分散や作業の効率化を進める。

また、雇用人材の活用については、当面は、家族の労働力を中心に経営を展開しながら、雇用人材を受け入れる際の雇用就農者のキャリアパスのイメージを家族全員で共有することで、法人としての結束力を高め、更なる経営の発展を目指す。



雇成型就農者が目指し得るキャリアパスのイメージ

### 喜びの声

普及指導員や農業経営・就農支援センターの相談員、専門家の助言を得て、課題を整理して、今後の経営体制の具体的なイメージやスケジュールを家族全員で共有することができました。孫世代への事業継承も見据えた体制が整備できました。

法人名は家族3世代で考え、法人名にも家族全員の思いが込められました。

### 専属スタッフ所感

経営主だけでなく、二世帯夫婦全員が、経営を継続する効果的な経営の体制づくりにしっかりと向き合い、ライフプランに沿った経営計画がある法人化を果たすことができました。今後は、一層の経営発展に向け、雇用労働力の導入・人材育成を計画的に進めていただきたいと思います。

## <支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号  
宮城県仙台合同庁舎9階  
公益社団法人 みやぎ農業振興公社内  
担い手育成班

電話番号：022-342-9190

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・休日を除く）  
9：00～12：00 13：00～17：00



農業の担い手の確保及び育成を目的に、宮城県が設置した農業経営及び就農等に関する基幹相談窓口です。新規就農相談、法人設立や規模拡大、6次産業化、円滑な経営継承等、農業経営に関する様々な課題解決のに向けた支援を実施しています。

## 経営概要

### あき 合同会社 穂

#### ◆ 代表者・所在地

亀山 春樹 秋田県北秋田市

#### ◆ 設立

令和5年1月

#### ◆ 経営規模

水稲 15.5ha、大豆 1ha、そば 2ha

#### ◆ 従業員数

正社員 1名

#### ◆ 事業内容

農産物（米、大豆、そば）の生産、農作業の受託などに取り組む。



中小企業診断士による経営診断の様子

## 1 現状と相談までの経緯

平成30年に就農し、当初は水稲ときゅうり等の野菜に取り組んでいたが、**地域の農地が自身に集積してくる状況を踏まえて**、水稲を中心とした大規模経営に転換した。**規模拡大に伴い、家計と経営を分離する必要性を感じたことから、法人化を検討し始めた。**

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

## 2 相談内容

今後、地域で一層の離農者の増加が見込まれる中、地域での農地の受け手となるためには、経営の規模拡大と安定化が課題だと考えており、**経営内容の改善や労務管理体制の整備を行った上で法人を設立し、地域の生産者が安心して農地を預けられる法人運営をするための助言**を受けたい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施や労務管理体制の整備に対して専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。具体的な法人化に向けた手続等を説明するため、中小企業診断士と社会保険労務士の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

#### ・経営診断の助言（中小企業診断士）

収支計画の作成、設備投資に向けた資金調達、事業目論見書の作成等に関する助言を行った。

#### ・労務管理体制の助言（社会保険労務士）

労働時間の管理、就業規則の作成、労働条件通知書の記載方法等に関する助言を行った。

#### ・各種手続に関する助言（普及指導員）

法人設立に係る各種手続等に関する助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、JA職員



経営診断、労務管理体制整備を行う支援計画を策定

### ■ 支援を受けて・・・

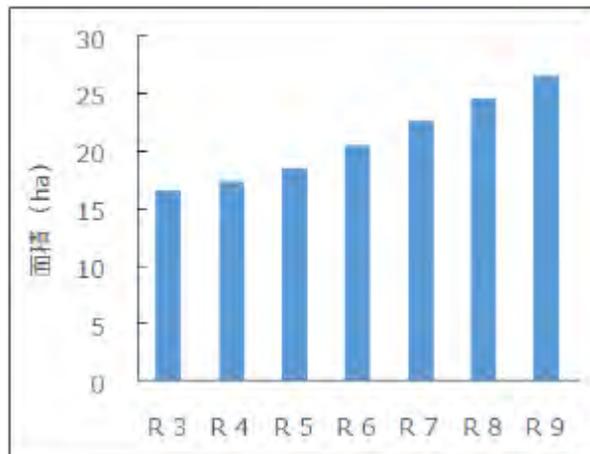
令和5年1月に法人設立し、**地域農業の担い手としての意識が向上**するとともに、従業員を雇用するなど**農地の受け手としての体制の整備が進んだ**。

また、就業規則の整備や社会保険への加入等を行った結果、従業員の雇用環境の向上につながった。

こうした取り組みにより、地域からの期待が高まっているほか、地域の若手生産者が目指す一つの経営モデルとなった。

### ■ 今後の経営展開

今後も積極的に農地を引き受け、主食用米を経営の柱として規模拡大を進め、**地域農業に貢献できる会社を目指したい**。



作付け面積の推移（計画、令和4年策定）

### 喜びの声

法人化に際しては、各種手続きはもちろんのこと、安定的な法人経営に欠かせない経営計画の策定や従業員の管理体制などに不安な点が多くありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることで、課題を1つ1つ着実にクリアでき、無事に法人設立に至ることができました。

### 専属スタッフ所感

今後は、経営理念を事業戦略に落とし込み、収益性の高い企業的な経営につなげてほしい。

また、機械類の導入に向けた資金調達や返済計画を勘案しながらの資金計画の策定などにも取り組んでほしい。

## <支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

##### 【経営相談】

住所：秋田県秋田市山王四丁目1番1号  
秋田県庁本庁舎4階

電話番号：018-860-1726

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9：00～12：00 13：00～17：00

##### 【就農相談】

住所：秋田県秋田市山王四丁目1番2号  
秋田地方総合庁舎5階

公益社団法人秋田県農業公社

電話番号：018-893-6212

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9：00～12：00 13：00～17：00



秋田地方総合庁舎 外観

農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。



代表の浅野目氏

## 経営概要

### 株式会社浅野目農園

- ◆代表者・所在地  
浅野目 敏裕 山形県東根市
- ◆設立  
令和4年3月
- ◆経営規模  
果樹（おうとう）160a、野菜（枝豆、赤かぶ等）150a
- ◆従業員数  
役員4名、パート・アルバイト10名
- ◆事業内容

おうとうは短期加温栽培と雨よけ栽培を組み合わせしており、野菜は枝豆の他、赤かぶなど特色ある品目の栽培及びJAの他、スーパーや直売所等にも出荷・販売に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

平成22年に県外から妻の実家に転居し、夫婦で就農した。令和2年に経営移譲を受けたことをきっかけに、今後の経営の方向性を検討するに至り、**リタイアする両親に代わる常時雇用者の確保と法人化**を考えるようになった。

令和3年秋に県主催の「農業経営法人化実践研修」に参加し、法人化についての基礎的な知識を学んだ際に、講師から農業経営・就農支援センターを紹介され、地元の農業技術普及課に相談した。

## 2 相談内容

農園の作業を分析したところ、全体の約2割を両親が担っており、両親がリタイアしたときに、その作業をカバーするため、**正社員の雇用**をしたい。

人材を確保するには**通年雇用**が必要であり、そのためには**法人化**して社会保険を整備し、働きやすい環境を整備したい。

## 3 支援内容

### ■やまがた農業リーダー育成塾の受講と経営計画の策定

農業経営・就農支援センターは、令和4年度から相談者を**重点支援対象者**に位置付けるとともに、実践チームとしての支援を担当する農業技術普及課では、「**やまがた農業リーダー育成塾**」（経営課題の解決のため、より高い経営力・生産力により企業的経営を実践する経営体の育成を目的に山形県が開講している）の受講を誘導した。

浅野目代表は、農業経営・就農支援センターの専門家の助言や塾生として講師の指導を受けながら経営計画策定を行った。

### ■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が調整し、令和4年2月に**経営の法人化**（税理士）、令和5年1月に経営計画策定に係る**労務管理**（中小企業診断士）の課題解決について、専門家を派遣した。

専門家からの助言の内容については、「やまがた農業リーダー育成塾」で作成した経営計画における行動計画へ反映された。

#### ・法人設立・税務会計の助言（税理士）

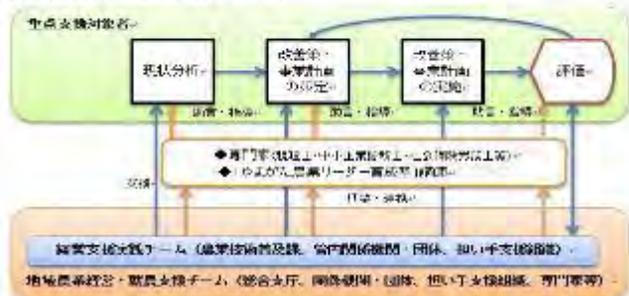
法人化のメリット（税制、社会保険等）、役員体制、消費税への対応、固定資産等の財産の引継などについて助言を行った。

#### ・雇用管理の助言（社会保険労務士）

正社員の雇用に向けた**労務管理**、社会保険、農閑期における連携農家とのワークシェア、就業規則の作成等に関する助言を行った。

支援チーム構成員：  
税理士、社会保険労務士

◇重点支援対象者の支援プロセス



### ■ 支援を受けて・・・

令和4年3月に「株式会社浅野目農園」を設立した。  
また、法人化に伴って、社会保険労務士の助言を受け、社会保険制度を充実させて、正社員を雇用する体制を整えるとともに、専門家の助言を踏まえて、10年先を見据えた**経営計画を策定**した。

### ■ 今後の経営展開

今後、両親のリタイアに合わせて正社員を採用し、労働力を確保していくとともに、代表を支えるスタッフとして育成していく。

**通年雇用**を実現するため、**レッドキウイを導入**し、冬期間の作業と売上を確保し、作業の繁忙に合わせて、提携する農業者との間で**社員のワークシェア**を行い、人材の活用と育成を行っていく。



「やまがた農業リーダー育成塾」で発表する浅野目代表

#### 喜びの声

農業経営・就農支援センターへの相談により、様々な支援の情報を得られただけでなく、それらを活用する段階では、普及指導員の方からも親身になって対応いただきました。

専門家派遣においては、税理士から法人化について税法上のことも含め、細かいところまで御指導いただき、社労士からは従業員雇用に対する考え方を教えていただき、大変勉強になりました。

#### 専属スタッフ所感

相談者は、地域の若手果樹農業者のリーダー的存在であり、配偶者も令和2年度まで県青年農業士を務められ、当法人は地域の重要な担い手経営体です。

今後も、更なる経営発展のため、果樹や野菜の栽培のほか、正社員の雇用・育成等についても専門家と連携して支援していきたいです。

## <支援機関> 山形県農業経営・就農支援センター



(公財)やまがた農業支援センター外観  
(緑町会館)

### 組織概要

#### ◆ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町一丁目9-30  
緑町会館4階

(公財)やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9：00～12：00 13：00～17：00

次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援しています。



農事組合法人ジュイタックNEXTの設立総会の様子

## 経営概要

### 農事組合法人ジュイタックNEXT

#### ◆代表者・所在地

風間 勝 福島県喜多方市

#### ◆設立

令和4年9月

#### ◆経営規模

米集荷・販売（主食用約180 t、酒米約102 t）、ソバ作付1 ha、ソバ刈取作業受託約240ha

#### ◆従業員数

組合員 33名

#### ◆事業内容

地元酒造業者に対する酒米の出荷及び、ソバの刈取作業受託等に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

米の集荷・販売を行ってきた任意組織ジュイタックは、令和5年10月から始まる**消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため**、会計処理を見直す必要がでてきた。

このことに対応すべく法人化の話が持ち上がり、**地元の普及指導センターより農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）が紹介**された。

## 2 相談内容

法人化に際し、**消費税の適格請求書保存方式に適正に対応できる体制を整える**とともに、組合員がほとんど同じである任意組織のそば刈取作業受託組織、そば生産組織及びジュイタックの**3組織を整理統合するとともに、会計の明朗化**を図りたい。

## 3 支援内容

### ■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施や任意組合の経営継承などの支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

### ■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が支援計画を実現できるよう、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。経営の統合、法人化を図るため、**税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施**した。

#### ・法人形態の助言（県農業会議職員）

任意組織の統合に関する事項や株式会社、農事組合法人、一般社団法人等の相違点や特徴等に関する助言を行った。

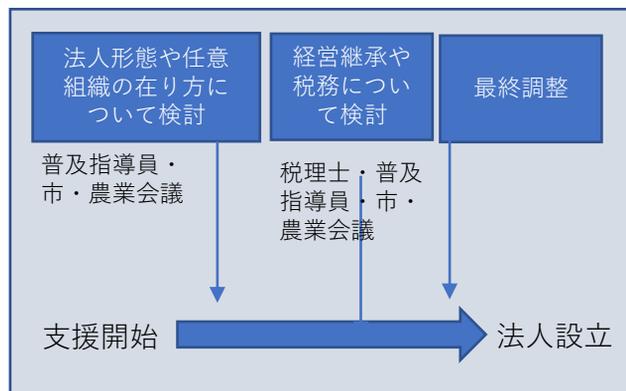
#### ・法人形態・税務会計の助言（税理士）

インボイス制度に関する事項のほか、従事分量配当や経営継承などの税務会計に関する助言を行った。

#### ・法人化等に関する助言（普及指導員）

任意組織の法人化等の事例を紹介するとともに、視察見学の調整を行った。

支援チーム構成員：  
税理士、普及指導員、市職員、県農業会議職員



法人設立に向けた支援計画を策定

### ■ 支援を受けて・・・

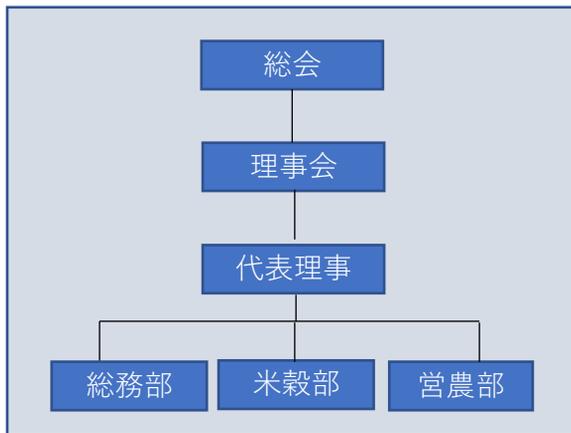
令和4年9月に農事組合法人ジュイタックNEXTを設立し、登録番号取得により、適格請求書等保存方式への対応が可能となった。

また、法人化に伴って**複数組織が統合したことにより、効率的かつ強固な基盤をもつ組織運営**が実現した。

### ■ 今後の経営展開

法人化により基盤が整備されたことから、**次世代の人材確保**を目指す。

また、会計や運営のルール整備を行ったことに伴い、**共同利益の増進や設備投資等**を目指したい。



設立法人の組織体制

### 喜びの声

センター相談員や税理士の指導により、法人化に向けた課題を整理して、農事組合法人として新たなスタートができました。

税制上の大きな改正であるインボイス制度の対応、今後の経営拡大に向けて農業経営改善計画の策定や資金調達環境が整いました。

今後は財務状況を的確に判断しながら、適時の施設整備や事業拡充を行いながら地域に密着した農業の担い手として努力していきたいです。

### 専属スタッフ所感

組合員である認定農業者等の地域の担い手が、今後も継続的かつ安定的に農業経営を行うために自ら任意組織を統合、法人化しようとする取り組みは特徴的です。

今後は会計を始めとした法人経営の知識を組合員が身につけ、事務作業の分担と継承が課題になると思われるため、必要な時期に継続した支援を行ってまいります。

## <支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター



相談窓口外観（福島県自治会館）

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町8番2号  
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
8：30～17：15

福島県及び3つの農業団体（JA福島中央会、（一社）福島県農業会議、（公財）福島県農業振興公社）の職員がワンフロアに常駐する農業経営・就農の総合相談窓口として設立しました。各市町村を始め農業関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。